

2025年7月16日改定

宇宙核物理連絡協議会規則

I. 本会の名称は、宇宙核物理連絡協議会とする。略称は宇核連とする。英語名は、Japan Forum of Nuclear Astrophysicsとする。英語の愛称は UKAKUREN/JaFNAとする。

II. 協議会の目的

宇宙核物理分野及び密接に関連する学問の発展を図ることを目的とする。そのため、研究活動を支える人材育成、会員相互の情報交換、中長期的研究戦略の協議を行う。

III. 会員

1. 宇宙核物理に興味がある研究者、大学院生で会員登録を代表に申請し受理されたものを会員とする。
2. 会員は年会に参加できる。
3. 会員は脱会の意思を代表に申し出ることによって脱会できる。

IV. 代表、副代表と幹事

1. 本会に、代表1名を置く。幹事2名を置く。
2. 代表は本会の目的を達成するためにリーダーシップを発揮する。
3. 代表の任期は3年とする。ただし、任期は3年未満であっても3年以内の最も遅い年の3月31日までとする。再任は妨げない。
4. 代表は幹事2名を指名する
5. 代表は必要に応じて副代表1名を指名することができる。

V. 代表の選出

1. 次期の代表は、現代表の任期終了前に選出する。
2. 現代表は、会員に対し、次期代表候補者の立候補もしくは推薦を募る。
3. 候補者が複数の場合には、総会において投票を行い、最高得票者を次期代表とする。ただし、最高得票者が複数いる場合には現代表が指名する。
4. 候補者が1名の場合には、信任投票を行う。

VI. 運営委員

1. 本会は運営委員を置く。
2. 運営委員は代表に協力して本会の発展に貢献する。

3. 運営委員の任期は代表の任期と同じとする。再任は妨げない。

VII. 運営委員の選出

1. 運営委員は代表が指名し、会員の承認を得る。
2. 会員は、代表に対して、運営委員の候補を自薦または推薦することができる。

VIII. 会合

1. 学術的成果の情報交換やコミュニティの活性化などを目的として、年会として研究会・シンポジウム等を年 1 回開催する。
2. 本会の様々な諸問題を議論・決定するために年 1 回総会を開催する。原則として、年会に付随して総会を開催する。
3. 必要に応じて、研究会、シンポジウム、ワークショップ、研修会、レクチャー、セミナーを開催する。

XI. 役員の交代

1. 代表、副代表、幹事、運営委員は辞職することができる。
2. 代表は総会の 1 か月以上前に辞職を表明する必要がある。その場合、代表代理を設け、代表代理が代表の代わりに職務を行う。また、次の総会で規則 V に従い代表の選出を行う。副代表がいる場合には、副代表が代表代理を務める。いない場合には、運営委員は運営委員の 1 名を代表代理として選出する。
3. 副代表、幹事、運営委員の辞職は代表が承認することによって有効となる。
4. 代表は、副代表、幹事の役職を解くことができる。

X. 会則の変更

1. 会則の変更は、会員が会員 3 名以上の連名で提案できる。
2. 会則の変更は、総会における出席会員の 2/3 以上の賛成によって決定される。